

平成 30 年度 国立大学法人東北大学 年度計画

(注) □枠内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 現代的課題に挑戦する基盤となる先端的・創造的な高度教養教育の確立・展開

学生がグローバルリーダーの基盤となる人間性及びグローバルな視野を養い、専門分野の基礎を確立し、大学院での新興・異分野融合研究を創造していくため、地球規模の現代的課題、サイバーセキュリティなど現代社会に必要なリテラシーの修得に多角的に取り組む授業科目群の開発・提供、高大接続から学士課程・大学院課程を見据えた授業科目の配置、情報通信技術(ICT)の活用による学習方法の提供、学生相互による学習支援、グローバルリーダーを支えるキー・コンピテンシーの醸成をはじめとする学部初年次教育から大学院にわたる高度教養教育を確立・展開する。特に、アクティブ・ラーニングによる授業科目「展開ゼミ」の開講クラス数を平成 30 年度までに 90 クラスまで増加させる取組を進めるとともに、全学教育において ICT を利用する授業を 80 パーセントに引き上げる。

(No. 1)

- ・【①-1】 □ 高度教養教育の確立・展開として、サイバーセキュリティに関する授業科目等について時代適合性をもって継続して提供し、授業収録配信システムによる全学教育科目の収録、学生・担当教員への利用を促進するための好事例の提示、情報通信技術(ICT)を活用した学生による学期中間授業アンケートの開始などを行いながら ICT を利用する授業の 40 パーセント程度への引上げを目指すとともに、アクティブ・ラーニングによる授業科目「展開ゼミ」の開講クラス数を 90 クラスまで増加させる。[No. 1]

②-1 学部専門教育の充実

学生がグローバルリーダーの基盤となる専門分野の基礎を確立するため、全ての課程で平成 29 年度からカリキュラムマップを導入・活用することにより教育プログラムの全学的構造化を図り、PBL(Project-Based Learning)型授業等によるアクティブ・ラーニングの拡充、学生の学修時間の確保・増加、学生の自律的学習姿勢の強化のための学修成果の可視化などを通じた学部専門教育の充実化を進める。(No. 2)

- ・【②-1】 □ 平成 29 年度から導入したカリキュラムマップを活用したカリキュラムの点検を全ての課程で開始するとともに、PBL(Project-Based Learning)型授

業等によるアクティブ・ラーニングの拡充を継続的に進めるほか、学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化などを図るため、学修成果に関する調査結果の分析などの取組を進める。〔No. 2〕

②-2 大学院教育の充実

グローバルな視野の下で、新しい価値を創造できる研究者等の養成並びに高度な専門的知識・能力及びその汎用力を持つ高度専門職業人の養成を図るため、明確な人材養成像の下で、研究科や専攻の枠を超えた幅広いコースワークに基づく学位プログラムの提供、産学のネットワークを活かした協働のカリキュラムの開発・実施、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化を進める。
(No. 3)

- ・【②-2】 □ 大学院教育の充実化として、各種学位プログラムの継続的な実施、国際共同大学院プログラムにおける新たな分野のプログラムの開始、産業界と連携した協働のカリキュラムに基づく新たな学位プログラムの検討の開始、全ての研究科における「公正な研究推進のための研究倫理教育実施指針」に基づく研究倫理教育の実施などを継続して進める。〔No. 3〕

②-3 高度教養教育と専門教育との有機的連携

高度教養教育と専門教育との密接な連携の下で、学部・大学院の一貫した教育プログラムを実践し、多様なキャリアパス教育を進める。(No. 4)

- ・【②-3】 □ 学際高等研究教育院における大学院生をはじめとする若手研究者支援、博士課程教育リーディングプログラムにおける多様なキャリアパス教育、イノベーション創発塾などを通じた博士後期課程学生・ポスドクを対象とする高度教養教育を継続的に実施するとともに、「高度教養教育開発推進事業」の事業成果について教育プログラム内容への活用展開を継続して進める。
〔No. 4〕

②-4 厳正かつ適切な成績評価・学位審査の実施

成績評価・学位審査を厳正かつ適切に実施し、国際通用性を見据えた学位を保証するため、全学教育に関するPDCAサイクルを継続して運用するとともに、「博士学位論文提出のための指針」に基づく論文剽窃防止の取組を強化する。(No. 5)

- ・【②-4】 □ 国際通用性を見据えた学位を保証するため、全学教育に関するPDCAサイクルを継続して運用し、外国語の英語科目について具体的成績評価基準を定めてそれを実施するとともに、リーディングプログラム部門及び国際共同大学院プログラム部門において学位論文審査委員会の下で国際通用性のあるQE(Qualifying Examination)及びプログラム学位審査を実施するほか、「博

士学位論文提出のための指針」に基づく論文剽窃検出ツールの活用を継続して進める。〔No. 5〕

②-5 社会人の学び直しの支援

社会人の学び直しに資するため、「アカデミック・リーダー育成プログラム」等の履修証明プログラム及び大学院の教育課程における社会人向けの実践的・専門的な教育プログラムを検討・実施し、社会人の学び直しの機会を提供するとともに、その活動を広く社会に発信する。(No. 6)

- ・【②-5】 □ 社会人の学び直しの支援として、「アカデミック・リーダー育成プログラム」をはじめとする社会人を対象とした履修証明プログラムを継続して実施するとともに、ウェブサイト等を通じて当該活動を広く社会に発信するほか、各研究科の教育課程においても社会人を対象とした教育プログラムを実施し、新たなプログラムについても検討を進める。〔No. 6〕

②-6 世界を牽引する高度な人材の養成

世界を牽引する高度な人材の養成のため、学位プログラム推進機構の下で、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする海外の有力大学との協働による「国際共同大学院プログラム」、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を養成する学際高等研究教育院の教育プログラム等の学位プログラムを15プログラムに拡大し、これらを「東北大学高等大学院機構（仮称）」として組織する。(No. 7)（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【②-6】 □ 学位プログラムの拡充として、「国際共同大学院プログラム」については、平成29年度までに開始したプログラムに加え新たに生命科学分野及び機械科学技術分野の教育を開始し、災害科学・安全学分野、材料科学分野及び日本学分野の教育の準備を進め、「博士課程教育リーディングプログラム」については、更なる教育内容の改善と充実を進めながらグローバル安全学トップライダー育成プログラムの終了後の新たな展開についても検討を開始し、これらを基盤として、「東北大学高等大学院機構（仮称）」の組織化に向けた検討を開始する。〔No. 7〕

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制等の整備・充実

全学的教育・学生支援体制として構築した高度教養教育・学生支援機構と部局等との緊密な協働の下で、大学 IR(Institutional Research)機能の活用及び教育実践に関する開発・実施を一体的に進め、全学的教学マネジメントを展開する。(No. 8)

- ・【①-1】 □ 高度教養教育・学生支援機構（教育評価分析センター）において教育学習活動に係るデータの収集・分析・提供を行い、本学における効果的な意思決定及び教育マネジメントに役立てるとともに、データに基づく授業内容やカリキュラム等の改善を検討するため、TOEFL ITP テストスコア等の学生の学力に関する定量的なデータを継続して蓄積する。〔No. 8〕

①-2 多様な教員構成の確保

教員の多様性を確保するため、外国人教員等の増員、年齢構成、ジェンダーバランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。(No. 9)

- ・【①-2】 □ 教員の多様性を確保するために、女性教員採用促進事業を推進し、キャリアオプションの活用を進めるとともに、学部・大学院英語コース及び全学教育外国語科目を担当する外国人教員の継続的な配置、任期付き教員のテニユアポストへの移行など適切な教員配置を進めるほか、特に特別招聘プロフェッサー制度の活用及び外国人教員雇用促進経費の措置等による外国人教員の増員配置を重点的に進める。〔No. 9〕

①-3 国際通用性の高い教育システムの開発

学生の学ぶ意欲を刺激する国際通用性の高い教育システムを構築するため、平成 28 年度からの全学部入学者への GPA (Grade Point Average) 制度の適用及び全授業科目のナンバリングの活用、第 3 期中期目標期間中早期からのクォーター制を活かした学事暦の柔軟化について、順次実施する。(No. 10)

- ・【①-3】 □ 国際通用性の高い教育システムを構築するため、学部における GPA (Grade Point Average) 制度及び全学部・研究科における全授業科目のナンバリングを継続して活用するとともに、クォーター制を活かした学事暦の柔軟化に沿った時間割帯編成の検討、クォーター制で実施する全学教育科目の拡大を継続して進めるほか、専門教育科目においてもクォーター制の導入を着実に進める。〔No. 10〕

①-4 教育の質の向上方策の推進

組織としての PDCA サイクル及び授業科目等に対する授業担当教員の PDCA サイクルを通じて教育の質の向上を図る改善活動を継続的に推進するため、学生による授業評価結果の授業改善活動への活用、授業科目のマネジメントを行う担当責任者に対する FD (Faculty Development) の年 2 回以上の実施などの取組を進める。(No. 11)

- ・【①-4】 □ 教育の質の改善活動として、授業改善活動に学生による授業評価結果等を具体的かつ継続的に活用するとともに、全学教育科目授業実践記録 Web システムの記録を活用した有意義な実践情報の共有化を進め、全学教育の

FD(Faculty Development)・部局独自のFDに加え、授業科目のマネジメントを行う担当責任者で構成される学務審議会委員長会議のFDを少なくとも2回開催する。[No. 11]

①-5 教育関係共同利用拠点の機能強化

教育関係共同利用拠点として大学教育全体の多様かつ高度な教育の展開に寄与するため、本学が有する人的・物的資源の有効活用を図り、平成32年度までに教員の専門教育指導力を育成するプログラムの新規開発・提供を行うとともに、食と環境のつながりを学ぶ講義・実習の改善、海洋生物学の素養を備えた人材を育成する臨海実習の拡充など、他大学等へ提供する共同利用プログラムの強化を進める。(No. 12)

- ・【①-5】□ 教育関係共同利用拠点の機能の更なる強化を継続して進めるため、教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（高度教養教育・学生支援機構）においては、専門教育指導力育成プログラムの充実を進めるとともに、教職員の大学マネジメント力開発プログラムを推進し、食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点（川渡フィールドセンター）においては、既存のフィールド講義・実習プログラムを継続実施し、オーダーメイド型実習の内容充実を進め、海洋生物を活用した多面的グローバル教育推進共同利用拠点（浅虫海洋生物学教育研究センター）においては、実習及び卒業研究など他大学の共同利用を受け入れ、日本人学生・留学生共修実習を開催するほか、平成31年度の国際臨海実習に向けて、招へい外国人教員を交えた実習日程・内容・講師等の立案・準備を行う。[No. 12]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

学生への経済的支援を強化するため、本学独自の奨学金制度等を拡充するとともに、国際的な環境の中で多様な価値観・文化を尊重しつつ自己を確立する場として、日本人学生と外国人留学生の国際混住型学生寄宿舍(ユニバーシティ・ハウス)の定員を対平成27年度比で2倍を目途に整備・拡充を進める。(No. 13)

- ・【①-1】□ 東北大学基金等を活用し、博士後期課程の学生を対象とした新たな奨学金制度を開始するとともに、授業料免除の適用拡充による経済的支援や東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う被災学生に対する経済的支援を継続して行う。あわせて、新たに整備する「ユニバーシティ・ハウス青葉山（平成30年7月末完成予定）」の入居者受入れを開始し、定員が対平成27年度比2倍以上の拡充を着実に進めるほか、ユニバーシティ・ハウスにおける入居者交流イベント等を継続して企画・実施する。[No. 13]

①-2 安心で健康な学生生活支援の取組強化

全ての学生が安心して健康な学生生活を送ることができる環境を確保するため、発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援措置の充実・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化及びメンタルケア体制の拡充を進める。(No. 14)

- ・【①-2】 □ 障害のある学生への支援措置として、バリアフリーマップの継続的な作成・配布及びバリアフリー化に向けたキャンパス環境の整備を実行するとともに、ハラスメント・メンタルケア対策として、全学生を対象としたハラスメント・メンタルケア相談及び支援担当教職員を対象とした研修の開催を継続して実施する。〔No. 14〕

①-3 進学・就職キャリア支援の推進

学生への進学・就職支援を強化するため、業界研究セミナー・大学院進学セミナー・キャリア形成ワークショップ等の体系的提供、学部初年次からの一貫したキャリア指導など全ての学生及び博士研究員(ポスドク)に対する総合的な就職キャリア支援の取組を推進するとともに、学生の博士後期課程への進学を支援するため、企業等との組織的連携を更に進めて「イノベーション創発塾」等を継続・拡充する。(No. 15)

- ・【①-3】 □ 学生への進学・就職支援を強化するため、業界研究セミナーをはじめとする年間のキャリア支援プログラムの体系的な策定・提供、首都圏における学生の就職活動拠点の確保や個別相談などの取組を継続して行うとともに、学生の博士後期課程への進学を支援するため、博士後期課程の学生や博士研究員(ポスドク)を対象とする「イノベーション創発塾」によるキャリア支援を継続して実施する。〔No. 15〕

①-4 課外活動支援の拡充

学生が人間関係を育み、社会性を身に付ける上で有用な課外活動を支援するため、「全学的教育・厚生施設整備計画」に基づく運動場の人工芝化等の施設環境の整備、全学的な応援への取組、表彰制度の整備等を進める。(No. 16)

- ・【①-4】 □ 課外活動を支援するため、「全学的教育・厚生施設整備計画」に基づき、課外活動施設の整備を着実に進めるとともに、全学的窓口として整備した高度教養教育・学生支援機構(課外・ボランティア活動支援センター)を中心として学生のボランティア活動の支援を行う。〔No. 16〕

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 学生募集力の向上

東北大学進学への募集活動を強化するため、教育内容・進路状況・研究成果等の情報提供を促進し、説明会・オープンキャンパス・移動講座等を開催するとともに、優秀な外国人留学生を受け入れるため、英語ウェブサイトによる発信力の強化、海外拠点を利

活用したリクルート活動等を展開する。(No. 17)

- ・【①-1】 □ 本学の特色である A0 入試をはじめ、グローバル入試や国際バカロレア入試等の各種入試においてアドミッションポリシーに適合した優秀な受験者を確保するため、入試説明会や進学説明会・相談会及びオープンキャンパス等の学生募集活動を強化・拡大し、特に外国人留学生の募集活動においては、海外拠点や大学間協定を活用するとともに、国際学士コース在学者をリクルート活動に参加させるなどの方策を取り入れる。〔No. 17〕

①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

多様な学生の確保を目指したアドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、30パーセントを目指した A0 入試による入学定員の拡大、国際バカロレア入試や日本人学生を対象に英語で学習するためのグローバル入試等の導入、TOEFL 等の外部試験の入試への活用をはじめとする入学者選抜方法の継続的な点検・改善を進めるほか、国際学士コースについては、海外拠点の利用を含む海外現地入試を引き続き行うとともに、海外における教育課程を踏まえた柔軟な入学者選抜方法の改善を継続的に進める。(No. 18) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【①-2】 □ 追跡調査等により A0 入試及び国際バカロレア入試等の特別入試の検証を行い、選抜方法や評価基準に改善を加えるとともに、学部との協議や全学支援体制の強化を進めることにより、志願者の質的水準を保ちながらこれらの募集人員の拡大計画を実行する。あわせて、平成 32 年度実施予定の大学入学共通テストに対応する「平成 33 年度における入試個別選抜の在り方」を検討し、平成 33 年度以降の「多面的・総合的」評価による入試を一層推進すべく、海外調査や高校との連絡協議、シンポジウム、研究会等を含めた調査研究を継続して展開する。〔No. 18〕

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立脚した基礎研究の充実

イノベーションの源泉となる基礎研究の重要性及び基礎研究・応用研究の不可分性に照らし、研究者の自由な発想による独創性のある研究を支援・推進する。(No. 19)

- ・【①-1】 □ 研究者の自由な発想による独創性のある研究を支援・推進するため、研究推進・支援機構（URA センター）による研究力向上に関する調査分析に基づく外部資金応募の支援及び「知のフォーラム」事業を活用した多様な研究に触れる機会の確保を継続して行うとともに、研究者の研究時間確保に関する調査結果に基づく支援策を継続して検討・具体化するほか、研究推進・支援機構（テクニカルサポートセンター）における共用設備の利用拡大に向けた

取組の拡充を進める。〔No. 19〕

①-2 世界トップレベル研究の推進

世界トップレベルの研究拠点の形成・展開を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高い論文数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させ、世界 50 位以内に入る研究領域を拡大する。(No. 20)

- ・【①-2】 □ 世界トップレベルの研究拠点の形成・展開として、研究推進・支援機構（URA センター）の分析情報と大学 IR 室の機能も活用し、本学における材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学等の強み・特色を最大限に活かした世界をリードする特定研究領域の活動を推進するとともに、学際研究重点拠点等からの新たな WPI 型研究組織の形成を推進し、被引用度の高い論文数を増加させることを目指すものとする。〔No. 20〕

①-3 国際的ネットワークの構築による国際共同研究等の推進

本学における材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学等の分野の強み・特色を最大限に活かし、国際競争力の一層の強化を図るため、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワークの充実、海外拠点の利活用、世界最高水準の外国人研究者の招へい等を進めて世界的研究拠点を形成し、最先端の国際共同研究を推進して、国際共著論文数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させるとともに、国際会議の主催・招待講演等を通じて研究成果の発信を行う。(No. 21) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【①-3】 □ 高等研究機構に設置した材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学の世界トップレベル研究拠点の活動の更なる推進とあわせて、「知のフォーラム」事業の活用による著名研究者の招へい、海外ベンチマーク大学を中心とした海外研究機関への若手研究者の派遣、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワーク及び海外拠点の活用、国際共同研究に向けた研究者交流の更なる促進を継続し、国際共同研究の更なる推進による国際共著論文数を対平成 29 年度比で増加させることを目指すとともに、環太平洋大学協会（APRU）の Multi-Hazards Program のサマースクールを開催する。
〔No. 21〕

②-1 経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進

経済・社会的ニーズと大学の多様な研究シーズを組み合わせ、エネルギー・資源の確保、超高齢社会への対応、地域の復興・新生、安全・安心でかつ持続可能な社会の実現など経済・社会的課題に応える戦略的研究を推進する。(No. 22)

- ・【②-1】 □ 研究推進・支援機構（URA センター）による情報収集・分析機能を活用し

ながら、経済・社会的課題に応える重要課題の解決に向けた研究組織群の自立的継続性の検討を進めるとともに、経済・社会的ニーズと大学の多様な研究シーズの組合せを踏まえ、必要に応じて新たな施策等の検討を進めることにより、戦略的研究を継続して拡充する。〔No. 22〕

②-2 イノベーション創出を実践する研究の推進

産学が開かれた知の共同体を形成し、ナノテクノロジー・材料、ライフサイエンス、情報通信、環境、エネルギー、ものづくり、社会基盤等に関する世界最高水準の独創的着想に基づく研究を推進するため、企業等との共同研究数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させるとともに、共同研究講座・共同研究部門を 2 倍に増加させ、イノベーション創出プログラム(COI STREAM)拠点及び国際集積エレクトロニクス研究開発センターに代表される大型産学連携研究を拡充する。(No. 23)

- ・【②-2】 □ 産学が開かれた知の共同体を形成し、世界最高水準の独創的着想に基づく研究を推進するため、産学連携研究を支援・推進する施策の点検・改善を継続して適時に実行し、企業等との共同研究数を対平成 27 年度比で 12 パーセント増加させるとともに、共同研究講座・共同研究部門を対平成 27 年度比で 60 パーセント増加させることを目指し、大型産学連携研究を推進する。〔No. 23〕

②-3 トランスレーショナルリサーチの促進

生命科学・医工学分野の基礎研究成果の実用化を促進するため、メディカルサイエンス実用化推進委員会等が中心となって全学の研究シーズ登録数を第 3 期中期目標期間中に 250 件以上に増加させるとともに、トランスレーショナルリサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)を推進し、大学発の革新的な医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化を進展させる。(No. 24)

- ・【②-3】 □ メディカルサイエンス実用化推進委員会等が中心となって、日本医療研究開発機構(AMED)事業における革新的医療技術創出拠点プロジェクトによる開発シーズ登録数を対平成 29 年度比で 10 件以上増加、薬事承認申請を 1 件以上を目指すとともに、トランスレーショナルリサーチの推進を担う人材育成の充実を継続して進める。〔No. 24〕

③-1 新たな研究フロンティアの開拓

社会にインパクトある研究を推進するため、細分化された知を俯瞰的・総合的に捉える場を形成し、本学が強みを有する研究・技術要素の一層の強化及びその統合・システム化などの取組を進め、新規研究領域を継続的に開拓して、新興・融合分野研究への挑戦を重点的に支援する。(No. 25)

- ・【③-1】 □ 社会にインパクトある研究を推進するため、その全体理念を共有した「社

会にインパクトある研究拠点」におけるプロジェクト活動の順次展開を開始し、課題の多い東北地方から日本の未来を創造することを想定して、国内外の学術機関・自治体・産業界等との連携とプロジェクトの自立化を目指すものとする。あわせて、新規研究領域を継続的に開拓するため、高等研究機構において世界トップレベル研究拠点の推進、新たな WPI 型研究組織の形成に向けた研究領域の開拓、新領域創成部における戦略的に重要な異分野の研究者の配置のほか、研究専念環境と処遇のインセンティブの付与などを継続して行う。[No. 25]

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 多彩な研究力を引き出して国際競争力を高める環境・推進体制の整備

戦略的視点から革新的かつ創造的な研究プロジェクト等を企画・推進するため、リサーチアドミニストレーター(URA)機能の強化など全学的視点から研究推進体制の充実を進めるほか、国際リニアコライダー(ILC)、中型高輝度放射光施設などイノベーションの基盤となる最先端の研究施設の東北地方への誘致活動について寄与する。(No. 26)

- ・【①-1】 □ リサーチアドミニストレーター(URA)の全学的連携の強化を図り、研究組織をミッション別に三階層化した研究イノベーションシステムの構築を目指す戦略的視点から部局の研究活動状況の把握・分析を継続して進めるとともに、国際リニアコライダー(ILC)や中型高輝度放射光研究施設の東北地方への誘致活動について継続して寄与する。[No. 26]

①-2 世界をリードする優れた研究者等の確保

ワールドクラスの研究者や必要な人材を国内外から産業界を含め広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みを整備・活用することにより、対平成 27 年度比で適用例 2 倍増を目指したクロスアポイントメント制度及び年俸制適用率 30 パーセント以上を目指した年俸制の活用を促進する。(No. 27)

- ・【①-2】 □ 人材確保をめぐる環境を踏まえ、クロスアポイントメント制度については、平成 33 年度における対平成 27 年度比で適用例 2 倍増を目指して、国内の学術機関との適用に加え国内外の学術機関及び企業等との適用を進めるとともに、年俸制については、本学独自のインセンティブ機能を有する承継年俸制度及び特別招聘プロフェッサー制度等を活用して、平成 33 年度における年俸制適用率 30 パーセント以上を目指した取組を進める。[No. 27]

①-3 優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用

優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、自立的な研究環境の提供を前提とした国際公募による学際科学フロンティア研究所における 50 名程

度の若手研究者のポストの確保及びその他の全学的な人件費の適切なマネジメントによる若手研究者のポストの確保に基づく若手教員比率 26.4 パーセントを目指した若手教員の雇用の促進、女性研究者の対平成 27 年度比で 50 パーセント以上の増員を目指した女性研究者支援の取組の加速化のほか、外国籍教員の対平成 27 年度比で 30 パーセント以上の増員及び新たに採用する教員の 1 割以上のテニユアトラック制の適用を進める。(No. 28)

- ・【①-3】 □ 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、若手研究者の環境確保策として、自立的な研究環境の提供を前提とした学際科学フロンティア研究所における若手研究者のポストの継続確保、高等研究機構に設置した世界トップレベル研究拠点・新領域創成部における若手研究者ポストの確保、卓越研究員制度等も活用した若手研究者ポストの確保などを継続的に実施するとともに、必要に応じて新たな施策の検討を行い、女性教員採用促進策として、女性限定公募（国際公募も含む）やポストアップなどを実施して在籍比率、採用比率及び上位職比率の向上を推進し、外国籍教員採用促進策として、平成 33 年度における対平成 27 年度比 30 パーセント以上の外国籍教員の増員及びテニユアトラック制の拡充を目指して、部局と連携しながら、特別招聘プロフェッサー制度の活用促進をはじめとした人事・給与システムの柔軟な運用、外国人教員雇用促進経費の措置等を行う。
〔No. 28〕

①-4 技術系研究支援者のキャリア形成の促進

多彩で高度専門性を有する技術系研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流・人事交流及び海外研修を含む先進的な技術開発等に関する研修を通じて、意欲を持って継続的に成長できる就業環境を提供する。(No. 29)

- ・【①-4】 □ 専門分野間の技術交流・人事交流を促進し、専門研修を充実させ、平成 30 年度東北地区国立大学法人等技術職員研修を本学において開催し、短期の海外研修・技術英語セミナーを実施するとともに、平成 32 年度全国総合技術研究会の本学開催に向けた検討を進め、専用ホームページを公開するほか、全学的な技術支援体制として、相談窓口の利用や全学的支援業務の拡充を進め、全学的視点からみた人事管理等について検討を開始する。〔No. 29〕

②-1 世界最高水準の最先端研究機構群の設置

本学の総力を挙げて最先端研究に取り組むため、研究組織をミッション別に三階層化した基盤体制（研究イノベーションシステム）を構築し、その第一階層となる高等研究機構に設置した物質・材料分野（材料科学高等研究所）の強化を着実に進め、高等研究機構に新たな分野・研究組織等を順次整備して、世界最高水準の研究環境及び研究支援体

制を拡充するとともに、高等研究機構と研究科・附置研究所等との有機的な連携を促進する。(No. 30) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【②-1】 □ 高等研究機構に世界トップレベル研究拠点として設置した物質・材料分野(材料科学高等研究所)、スピントロニクス分野、未来型医療分野、災害科学分野と研究科・附置研究所等との有機的な連携による強化を継続して着実に進め、学際研究重点拠点等からの新たな WPI 型研究組織の形成を継続して推進するとともに、世界最高水準の研究環境及び研究支援体制の拡充を進める。〔No. 30〕

②-2 グローバルな連携ネットワークの発展

国際的な頭脳循環を促進するため、海外拠点・リエゾンオフィス等の戦略的な整備・活用、これまで築いてきたネットワークの連携強化、海外ベンチマーク大学への若手研究者の派遣(延べ80名以上)、リサーチレセプションセンターによる訪問者の支援、世界トップクラスの研究者を招へいする「知のフォーラム」事業の推進(年平均3件以上)等を通して、グローバルな連携ネットワークを発展させる。(No. 31)

- ・【②-2】 □ 国際的な頭脳循環を促進するため、海外ベンチマーク大学への若手研究者の派遣(10名程度)、リサーチ・レセプションセンターを活用した訪問者の支援措置の更なる拡充、「知のフォーラム」事業の継続的实施(3件程度)等を通して、グローバルな連携ネットワークの強化を継続して進める。〔No. 31〕

②-3 附置研究所等の機能強化

附置研究所等が学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核研究拠点としての使命を遂行するため、研究支援体制の充実など業務運営の更なる強化を進める。(No. 32)

- ・【②-3】 □ 附置研究所等の機能の更なる強化を継続して進めるため、我が国の学術研究を先導する中核的研究拠点として、推進する研究領域や業務運営を適時に点検・見直しの上、必要に応じて所要の改善・充実・高度化を行うとともに、優れた研究成果を体系的に発信する。〔No. 32〕

②-4 共同利用・共同研究拠点の機能強化

共同利用・共同研究拠点が大学の枠を超えて学術研究の中核として全国的な研究レベルの向上に寄与するとともに本学の強み・特色の重点化にも貢献するため、材料科学、情報通信、加齢医学、流体科学、物質・デバイス科学、計算科学、電子光理学等の強みを活かして、国内外の研究機関との連携をはじめとする開かれた共同利用・共同研究の組織的推進など業務運営の更なる強化を進める。(No. 33)

- ・【②-4】 □ 共同利用・共同研究拠点の機能の更なる強化を継続して進めるため、材料科学、情報通信、加齢医学、流体科学、物質・デバイス科学、計算科学、電子光理学等のそれぞれの強みを活かして、国内外の研究機関との連携など必要に応じて所要の改善・充実・高度化と更なる国際化を推進するとともに、利用実績や優れた研究成果を体系的に発信する。〔No. 33〕

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 世界標準の産学連携マネジメントの推進

大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、世界標準の産学連携マネジメントを推進する産学連携機構の整備・充実を進めるとともに、組織的産学連携を促進するプレマッチングファンド制度の拡充、青葉山新キャンパスの環境を活用して産学連携組織群を集約するアンダー・ワン・ルーフ型産学連携拠点の構築、「産学連携特区（仮称）」制度の構築、「共同研究講座・共同研究部門」の対平成 27 年度比で 2 倍増、人文社会科学分野の積極的な参画による産学連携に関する政策提言機能の整備、産学連携マネジメントを担う高度人材の実践的な育成プログラムの構築等を通じて、産学間のパートナーシップを進める。(No. 34) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【①-1】 □ 産学連携機構の部門別機能の点検・強化、プレマッチングファンド制度の効果の検証とそれに基づく組織的連携先の拡充、アンダー・ワン・ルーフ型産学連携拠点の構築に向けた産学連携組織群を集約する施設の整備、「産学連携特区（仮称）」の制度化の検討、リサーチアドミニストレーター(URA)等との連携により産学連携マネジメントを担う高度人材の育成を進めるほか、「共同研究講座・共同研究部門」を対平成 27 年度比で 60 パーセント増加させることを目指すものとする。〔No. 34〕

②-1 社会連携活動の全学的推進

大学と社会をつなぐ窓口機能及び本学の学生・教職員による積極的な社会連携活動の支援機能の強化を図り、国・自治体・企業等との連携を更に促進し、社会の課題解決、地域活性化、政策立案等の社会ニーズを捉えた取組を進める。特に、東日本大震災を経験した総合大学としての知見と経験を活かして、宮城県・福島県の小学生を対象に実施している減災教育を継続・拡充するなど地域の防災・減災活動の取組を進める。(No. 35)

- ・【②-1】 □ 社会連携活動の全学的推進体制の充実を図るため、部局等に対する社会連携活動支援の機能を強化するとともに、「学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座」を開講し、一般市民が学びに触れる機会の提供を行うなど、社会のニーズを捉えた取組を継続して進める。特に、東日本大震災

を経験した総合大学としての知見と経験を活かした減災教育事業を継続して実施するとともに、被災地三県（宮城・福島・岩手）から全国・海外への普及展開を進めるほか、これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、事業内容の向上化を進める。〔No. 35〕

②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

本学の施設、学術資源等を広く活用しつつ、サイエンスカフェやリベラルアーツサロンなどの市民の知的な関心を受け止め、支え、育ていける教育研究活動等を継続・拡充するとともに、自治体・メディア等との連携により地域の文化創造・交流の中核となる取組を進める。〔No. 36〕

- ・【②-2】 □ 市民の知的な関心を受け止め、サイエンスカフェやリベラルアーツサロンを継続して実施し、新たな市民向けアウトリーチプログラムの開発を部局の強みを引き出して行うとともに、自治体・メディア等との連携により東北大学百周年記念会館等本学の施設、学術資源等を活用した地域の文化創造・交流の中核となるイベントを企画・実施するほか、これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、事業内容の向上化を進める。〔No. 36〕

4 災害からの復興・新生に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学復興アクションの着実な遂行

東日本大震災からの復興・新生に資する成果を創出するため、災害復興新生研究機構と部局等との協働の下で、被災地域の課題を踏まえ、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組を継続的に推進し、それらの活動を国内外に発信する。〔No. 37〕

- ・【①-1】 □ 災害復興新生研究機構と部局等との協働の下で、災害復興新生研究機構によるコミットメント型プロジェクト(8重点プロジェクト)及び構成員提案型プロジェクト(復興アクション100+)のフォローアップ等の進捗管理を行い、その成果をシンポジウム、ウェブサイト、刊行物等により国内外に発信するとともに、取組の評価及び点検を行い、必要に応じて見直し・改善を進める。〔No. 37〕

①-2 復興に長期を要する被災地域への貢献

福島第一原子力発電所の事故により復興に長期を要する被災地域の再生のため、廃炉・環境回復の分野をはじめとするこれまでの取組等を活用する。〔No. 38〕

- ・【①-2】 □ 原子炉の安全かつ着実な廃止措置に資する基盤技術の研究開発を推進し、

原子炉廃止措置工学プログラムを通じて修了生を継続的に輩出することで廃炉を安全かつ着実に遂行する中核人材を育成するとともに、地域中小企業の若手経営者を育成する福島県内のサテライト校「地域イノベーションプロデューサー塾」及び「地域イノベーションアドバイザー塾」において、人材育成支援と新事業開発支援を進めるほか、東北復興農学センター葛尾村分室を拠点に、IT農業の普及を通じて葛尾村をはじめとする福島県の農業分野における復興を継続的に支援する。〔No. 38〕

②-1 科学的知見に基づく国際貢献活動

東日本大震災で得られた教訓・知見や世界に先駆けて開拓する災害科学の新たな知を世界各国の課題解決に資するため、これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、新たな防災・減災技術の開発、震災アーカイブ・災害統計データの集積・提供、バイオバンク固有の問題解決とメディカル・メガバンク先進モデルの提供、海洋生物資源の保全・活用などの科学的知見による開かれた貢献活動を展開する。(No. 39) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【②-1】 □ 科学的知見に基づく国際貢献活動の展開として、災害統計グローバルセンターにおいては、各国の防災政策立案への利活用に向けて集積した災害統計データの分析を開始し、東北メディカル・メガバンク機構においては、構築した15万人規模のバイオバンクのデータシェアリング等を促進して全ゲノムリファレンスパネルの高精度化を基に疾患との大規模関連解析の取組を着実に進め、東北マリンサイエンス拠点形成事業(TEAMS)においては、これまでの漁場環境モニタリング調査と漁業復興支援活動を継続実施してその成果を国内外に発信する。〔No. 39〕

5 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際競争力向上に向けた基盤強化

国際競争力向上に向けた基盤強化を図るため、国際連携推進機構と部局等との協働の下で、海外拠点の整備・利活用、国際交流サポート体制の強化をはじめとする国際化環境整備を推進する。(No. 40)

- ・【①-1】 □ 海外拠点を活用した、留学希望者向けの説明会等の開催を企画するとともに、在留資格認定証明書(COE)Web申請システムの利用を促進するため、平成29年度に行ったアンケート調査の結果において得られた様々な要望等について、ワーキンググループで分析するほか、海外同窓会との連携を強化して同窓生との交流を深める。〔No. 40〕

①-2 国際発信力の強化

国際発信力を強化するため、英語による全学的広報業務を担う専任スタッフを拡充し、クオリティーの高い情報コンテンツの実現とウェブページ、ソーシャルメディア等の活用により受け手に応じた適切な情報発信を推進するとともに、海外拠点、コンソーシアム等を活用し多様な機関等との連携による情報発信体制を強化するほか、海外の同窓会との連携、国際シンポジウムの開催・招致などの取組を強化する。(No. 41)

- ・【①-2】 □ 国際発信力を強化するため、広報戦略推進室を中心とした全学的な国際広報推進体制の強化を継続して進め、ネイティブの英語による適切な情報を適切な手段により発信して国際的な知名度を高めるための広報活動を推進するとともに、加盟するコンソーシアムの会議やワークショップ等に参加し、国際的なメディア記者クラブや環太平洋大学協会（APRU）の Multi-Hazards Program のサマースクールを開催するほか、海外同窓会との交流を深めて連携を強化する。[No. 41]

①-3 グローバルネットワークの形成・展開

教職員・学生の国際流動性の向上及び教育・研究における国際連携推進に資するグローバルネットワークの戦略的強化のため、海外拠点・学术交流協定校の拡充及びコンソーシアムの更なる活用を進める。(No. 42)

- ・【①-3】 □ グローバルネットワークの戦略的強化として、世界トップクラスの大学・研究機関等が参加する海外コンソーシアム会議及びワークショップ等への参加、環太平洋大学協会（APRU）の Multi-Hazards Program のサマースクールの開催など、世界的な認知度の向上と人的ネットワークの強化策を継続して進める。[No. 42]

②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備

第3期中期目標期間中に通年で外国人留学生を3,000人に拡大するため、これまでの実績を活かして重点的な地域・分野・プログラム等を内容とする留学生受入れ戦略を基に、教育プログラムの充実、留学生の支援措置の拡充など就学環境の更なる整備を進める。(No. 43)

- ・【②-1】 □ 通年で外国人留学生3,000人以上を確保し、これまでの実績を活かした留学生受入れ戦略を基に、英語で学位取得可能なコース及び短期受入プログラムを継続的に実施するとともに、日本語学習支援、各種奨学金支給などの就学環境の整備を進める。[No. 43]

②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進

第3期中期目標期間中に単位取得を伴う海外留学体験学生を年間1,000人に拡大するため、入学前海外研修プログラム、短期海外研修プログラム(スタディアブロードプ

プログラム)、協定校交換留学プログラム、研究型海外研鑽プログラム等を実施するとともに、海外留学・海外インターンシップの促進体制の更なる整備を進める。(No. 44)

- ・【②-2】 □ 単位取得を伴う海外留学体験学生を拡大させることを目指して、高度教養教育・学生支援機構（グローバルラーニングセンター）及び各学部による短期海外研修プログラム（スタディアブロードプログラム）の連携実施を進め、自然科学系、人文社会学系それぞれの大学院生を対象とした研究センター型海外派遣プログラム及び入学前海外研修プログラムを継続して実施するとともに、海外インターンシップについても継続して実施するほか、各プログラムの派遣実績等の分析を行う。〔No. 44〕

②-3 異文化の理解と実践的なコミュニケーション能力の養成

グローバルに活躍できる人材の育成のため、言語や文化の異なる多様な人々と協調しつつ自己の主張を的確に相手に伝え問題解決に導く高度なコミュニケーション能力を涵養できる教育プログラムを開発・展開するとともに、英語をはじめとする語学教育を強化する。(No. 45)

- ・【②-3】 □ 「東北大学グローバルリーダー育成プログラム(TGL プログラム)」の国際共修授業等の継続実施、全学教育科目において体系化されたグローバルマインドを醸成する授業科目群（国際教育科目群）の積極的な活用などを進めるとともに、学生の英語力の底上げのため、TOFEL ITP テストの全学部1年生の受験や課外英語講座等を継続して実施する。〔No. 45〕

③-1 国際通用性の向上

スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業の目的達成に向けて、総長を本部長とする推進本部の下で、平成 35 年度中に国際コース設置率を 75 パーセントに拡大する等の教育プログラムの国際通用性の向上、国際共同大学院プログラムをはじめとする国際連携による教育力強化、教員の多様性・流動性の向上及び学生の多様性・流動性の向上を進める。(No. 46)

- ・【③-1】 □ 国際通用性の向上のため、教育基盤整備として国際コース設置率 50 パーセント程度を目指すとともに、英語で学位取得可能なコース「Future Global Leadership Program」(FGL プログラム)の広報活動に国際学士コース在学者を参加させるなどの方策を取り入れ、国際共同大学院プログラムにおいて平成 29 年度までに開始されたプログラムに加えて開設準備の整った新規分野のプログラムを開始するほか、若手研究者や学生を加盟コンソーシアムが主催するワークショップ等へ派遣するなどの取組を進める。〔No. 46〕

③-2 先端的教育研究クラスターの構築

本学を中核とする「知の国際共同体」を形成する先端的教育研究クラスターを構築するため、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする9つの国際共同大学院の設置及び「知のフォーラム」事業の実施を両輪とする取組を推進する。(No. 47)

- ・【③-2】 □ 先端的教育研究クラスターを構築するため、国際共同大学院については、既存の4分野に加え、生命科学分野及び機械科学技術分野で教育を開始し、災害科学・安全学分野、材料科学分野、日本学分野において平成31年度から教育を開始できるよう準備を進めるとともに、「知のフォーラム」事業については、著名研究者の招へいを継続して実施する。[No. 47]

③-3 外国人教員等の増員

第3期中期目標期間中に外国人教員等を1,000人以上に拡大するため、柔軟な人事・給与システムの運用や受入れ環境の整備を進め、外国人教員等の組織的・戦略的雇用を促進する。(No. 48)

- ・【③-3】 □ 平成33年度に外国人教員等を1,000人以上に拡大することを目指し、部局と連携を図りながら、特別招聘プロフェッサー制度をはじめとした人事・給与システムの柔軟な運用を行うとともに、外国人教員雇用促進経費の措置等による組織的・戦略的雇用を促進する。[No. 48]

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 国際的病院機能を目指した設備・機能の整備

国際的拠点病院として機能するため、病院広報の国際化及び外国人患者診療体制の整備を進めるとともに、医療・医学教育・医学研究に関して諸外国、特にアジア各国の先端医療拠点病院と連携して人材交流を進める。(No. 49)

- ・【①-1】 □ 国際的拠点病院として機能するため、病院広報ホームページ(英語版)へのアクセス解析を踏まえたホームページの更なる充実、モバイル通訳システムによる患者対応の多言語化、遠隔会議システムを活用した諸外国の病院との研究会・症例検討会等を継続して実施するとともに、アジア先端医療拠点病院等と連携し、指導医の派遣及び医療従事者の研修等人材交流を進める。
[No. 49]

①-2 より安定した経営基盤の確立

より安定した経営基盤を確立するため、収支バランスの継続的モニタリング及び詳細な経営分析・評価を行うとともに、新中央診療棟の整備、重点診療部門への投資等により収益の増加、経費削減等により経営の効率化を進める。(No. 50)

- ・【①-2】 □ より安定した経営基盤を確立するため、HOMAS2(国立大学病院向け管理会

計サービス)を活用した収支バランスの継続的モニタリング、経営分析・評価及び診療報酬改定への対応を行うとともに、新中央診療棟の安定稼働に向けて重点診療部門への継続的投資を行うほか、手術室・ICUの稼働率を継続的にモニタリングし、分析・評価を行う。あわせて、ジェネリック薬品の使用割合の向上、医療材料価格の削減努力等による経費率の低減方策を継続して進める。〔No. 50〕

①-3 社会の要請に応える医療人の養成及び病院機能の強化

卒前教育と卒後教育が一体となった魅力ある教育を通じて高度な知識・技能・人格を兼ね備えた専門医療人を育成し、社会・地域の医療に貢献するとともに、リーディングホスピタルとして高度急性期医療及び先端医療の充実化を進める。(No. 51)

- ・【①-3】 □ 高度な知識・技能・人格を兼ね備えた医療人を養成して社会に輩出するため、宮城県医師育成機構との共催による海外短期研修事業及び被災地医療体験実習、多職種の医療従事者に対するシミュレータを用いたトレーニング、先端医療技術トレーニングセンターを活用した外科手技トレーニングなどを継続して実施し新たな教育研究システムの点検と必要に応じて見直しを行うとともに、「新たな専門医の仕組み」に基づく基幹型専門研修プログラムによる専攻医の受入れを開始する。〔No. 51〕

①-4 医療安全及び医療の質の向上

先端医療・臨床研究の安全性・品質を担保するため、倫理教育プログラムの充実、研究支援・モニタリング体制の整備など組織としての管理体制を一層強化するとともに、医療の質の向上のため、医療安全推進室を強化し、定期的に第三者の機能評価を受審する。(No. 52)

- ・【①-4】 □ 特定機能病院の承認要件等の見直しについては、安全な医療の提供につながるよう、医療安全に係る各種モニタリング、検討・改善等の活動を継続して取り組むとともに、臨床研究の品質を担保する講習会等を開催し、モニタリング体制等の整備を進めるほか、医療安全推進室の体制について継続して強化する。あわせて、病院機能評価認定更新に向け継続して改善を行い、受検に向けた体制を構築する。〔No. 52〕

①-5 医薬品・医療機器開発に向けた体制強化

先進医療及び臨床試験の実施により新たな医療を提供するとともに他機関等との連携による医薬品・医療機器開発を促進するため、臨床研究推進センターの体制強化を図り、第3期中期目標期間中に10件以上を目標とする研究成果の実用化の支援を展開す

る。(No. 53)

- ・【①-5】 □ 新たな医療の提供として、がんや難病の個別化医療実現に向けて、個別化医療センターの取組を推進する。あわせて、臨床研究推進センターの体制について点検を行い、必要に応じて強化するとともに、日本医療研究開発機構（AMED）事業における革新的医療技術創出拠点プロジェクトによる医薬品・医療機器開発に基づく成果の実用化に向けた段階的なフェーズ管理を着実に実施するため、基礎研究から臨床応用を目指した開発シーズの棚卸しを継続して行う。〔No. 53〕

(3) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標を達成するための措置

①-1 研究成果の事業化の促進

認定特定研究成果活用支援事業者の株主としてのプログラムのパフォーマンスを図るため、出資事業推進委員会におけるモニタリングなどガバナンスの確保を図る取組を実施する。大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、事業イノベーション本部を中心に 24 件程度の事業化支援を行い、認定特定研究成果活用支援事業者等の投資の対象候補として 6 件程度の育成を図る等の取組を実施する。大学における教育研究活動の活性化及びイノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成、20 名程度の大学高度人材への実践的インターン制度の構築等の取組を実施する。地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの立地等の支援ネットワークの形成等の取組を実施する。(No. 54)

- ・【①-1】 □ 出資事業推進委員会を半期に一度開催し、モニタリングなど内部統制マネジメントを実行する。産学連携機構（事業イノベーションセンター）を中心に事業推進型共同研究、小規模育成支援制度等を活用し、6 件程度の事業化支援を行い、認定特定研究成果活用支援事業者等の投資の対象候補として 1 件程度の育成を図る等の取組を実施する。認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成及び大学高度人材への実践的インターン制度の運用を開始する。認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの立地等の支援ネットワークの形成構想の検討を継続して進める。〔No. 54〕

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 大学経営における明確な役割分担と最適化

大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザーボードなどの様々な意見を収集・分析し、総長のリーダーシップの下で、教学マネジメントを統括して迅速な意思決定と執行権を行使できるシステムの整備など体制の強化を図り、大学経営における役割・機能の分担の明確化・最適化を行う。
(No. 55) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【①-1】 □ 大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザーボードなどの様々な意見を収集・分析してそれらを戦略策定に活用するとともに、大学経営力強化の基盤として、ガバナンスとマネジメントが一体となって有効に機能するインフラ整備や総長と理事等の権限と責務に基づく適切な役割分担によるガバナンスの強化を継続して進める。〔No. 55〕

①-2 監事監査の円滑かつ適正な実施の確保

監事の機能強化に応じた職務執行の支援態勢を確保する措置を講ずるとともに、監事監査・モニタリングの結果を法人運営の改善に反映させる。(No. 56)

- ・【①-2】 □ 監事の職務執行の支援態勢(専任職員の配置、各種会議への陪席等)を確実に確保するとともに、監事の意見を法人運営の改善反映するなど総長の責任において監事監査の結果等を踏まえた改善措置を実行する。〔No. 56〕

①-3 内部監査・モニタリング機能の強化

総長直属の内部監査体制の下で、内部統制システムのモニタリングを継続的に実施するとともに、本学独自の評価基準の作成及び評価の実施、リスク・コントロール・マトリクス等の整備などを行い、リスク・課題の解決策を監査先と共に探り、自発的改善を促進する。(No. 57)

- ・【①-3】 □ 平成 28 年度に策定した「内部監査の評価基準」を基に、例年臨時監査員として指定される研究推進部や財務部の職員等を対象に「内部監査の品質評価」を試行的に実践して、その成果を基に検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、平成 29 年度に作成したリスク・コントロール・マトリクスを活用した内部監査を実施して、自発的改善を促進する。〔No. 57〕

②-1 人事・給与システムの弾力化

本学の戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、クロスアポイントメント制度適用例を対平成 27 年度比で 2 倍増、年俸制の適用率 30 パーセント以上などを目指した人事・給与システムの弾力化を推進する。(No. 58)

- ・【②-1】 □ クロスアポイントメント制度については、平成 33 年度における対平成 27

年度比で適用例 2 倍増を目指した国内の学術機関との適用に加え、国内外の学術機関及び企業等との適用を継続して進めるとともに、年俸制については、本学独自のインセンティブ機能を有する承継卒年俸制度及び特別招聘プロフェッサー制度等を活用し、平成 33 年度における年俸制適用率 30 パーセント以上を目指した取組を継続して進める。〔No. 58〕

②-2 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の確保・育成

大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、各階層別の研修内容の充実、TOEIC スコア 700 点以上の事務職員等の 100 名以上増員など職員の研修、良質なマンパワーの増強等を通じた人事マネジメントの改善を進める。(No. 59)

- ・【②-2】 □ 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、平成 29 年度に実施内容等を見直した階層別研修の効果等の検証、TOEIC スコア 700 点以上の事務職員等の 100 名以上の確保に結び付ける海外研修等の機会の付与、英語力が高い職員の戦略的・重点的配置について一元管理を進める。〔No. 59〕

②-3 男女共同・協働の実現

次世代の学生の教育を担う機関として男女共同・協働を実現するため、「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づく総合的・計画的な取組を推進し、第 3 期中期目標期間中に、女性教員比率を 19 パーセントに引き上げることを目指した採用等の取組及び管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率を 15 パーセントに引き上げることを目指した育成等の取組を強化する。(No. 60)

- ・【②-3】 □ 女性教員採用促進策として、女性限定公募(国際公募も含む)やポストアップなどを実施して、平成 33 年度における女性教員比率を 19 パーセントに引き上げるとともに、平成 33 年度における管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率を 15 パーセントに引き上げることを目指して、時間外労働の縮減など、仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくりを行う。〔No. 60〕

③-1 安定した自己財政基盤の確立

規制緩和等を踏まえた学内規程等の見直しを積極的に行うことで自己収入の拡大を図るとともに、学内の予算・人的資源の状況を分析の上で長期財政計画を策定し、それに基づく学内資源の効果的・安定的な配分を実行する。(No. 61)

- ・【③-1】 □ 自己収入の拡大の取組や学内の予算・人的資源の状況の分析を踏まえて、必要に応じて、長期財政計画を見直すとともに、その計画に基づく学内資源の効果的・安定的な配分を実行する。〔No. 61〕

③-2 強み・特色を活かした重点施策、部局評価等に連動する資源配分の実施

総長のリーダーシップの下、第2期中期目標期間中に実施した部局評価に基づく傾斜配分の実績等を踏まえ、世界三十傑大学への飛躍を目指して、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした重点施策に総長裁量経費の重点投資を行うとともに、部局評価等と連動した資源配分を実施する。(No. 62) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【③-2】 □ 総長のリーダーシップの下、総長の提示する方針と部局のベクトルを合わせる機能を十全に確保できるよう、本学 IR 機能等による学内の現状分析と連動させながら、総長裁量経費（運営費交付金の「学長裁量経費」の一部を含む）については、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした取組を推進する採択基準を点検し必要に応じて見直しを行った上でその重点投資を行うとともに、本学で研究科長等裁量経費として積算する財源の一部及び「学長裁量経費」については、総長の提示する方針に基づいて点検した評価指標を提示して実施する部局評価の結果を反映させてその配分を実施する。〔No. 62〕

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究組織の点検・見直し

大学の機能強化を図るため、大学をめぐる環境を踏まえた教育研究組織の点検を不断に行うことができる体制を整備し、その点検の結果に基づき、必要に応じて、組織・入学定員の見直しなど、柔軟かつ機動的な組織改革を実行する。法科大学院については、「公的支援の見直しの強化策」を踏まえ、東北地方における法曹養成機能、司法試験の合格状況、入学者選抜状況等を考慮の上、質の高い教育提供とともに入学定員規模の点検等を行う。(No. 63)

- ・【①-1】 □ 大学 IR 室において、関係組織などの協力により、大学経営の推進に資するデータの収集及び分析を継続して行うとともに、平成 29 年度に設置した教育改革推進会議及び部会において教育組織改革に向けた点検を進める。あわせて、法科大学院において、検定料免除及び奨学金給付の制度を継続して行うとともに、「公的支援見直し強化・加算プログラム」に基づく評価結果を踏まえ、教育の質の向上を図るための様々な取組について検討を進め、必要に応じた見直しを行う。〔No. 63〕

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 効率的かつ効果的な事務等の構築・機能強化

効率的かつ効果的な事務等の構築及び機能強化を図るため、恒常的な業務点検・調査検討体制の再整備を行い、事務業務のスリム化・集約化・システム化を更に推進する。(No. 64)

- ・【①-1】 □ 既存の業務改革要望事項については、「検討終了」に向けて対応を完了させるよう、本部事務機構所掌の進捗管理を徹底し、特に「旅費業務の電子化」については、先行導入結果を踏まえたシステムの見直し・機能改修等を計画的に実施して平成30年度における全学導入に向けた取組を推進するとともに、「勤務時間管理システム」については、検証を踏まえ改善を継続して進める。〔No. 64〕

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部研究資金の拡充

外部研究資金の拡充を図るため、リサーチアドミニストレーター(URA)機能、大学IR機能等を活用しながら情報の把握・分析・学内への提供を行うなど外部資金獲得の支援体制を強化する。(No. 65)

- ・【①-1】 □ 外部研究資金の拡充を図るため、大学IR室及びリサーチアドミニストレーター(URA)等との連携により多様な情報の効果的な把握・分析を継続して行うとともに、若手研究者の大型研究費獲得に向けた取組を進めるなど、重点的に支援すべき事項等を検討し、各種支援の実施内容に反映させるほか、産学連携機構の情報集約機能を強化し、学内への提供と学外への発信を継続して行う。〔No. 65〕

①-2 基金の充実

東北大学基金の恒久的な拡充を図るため、寄附者の意向と本学のビジョンに即した多様な寄附メニューの拡充及び全学的な募金推進基盤の強化をはじめとする戦略的・組織的なファンドレイジング活動を展開するとともに、東北大学校友会等との連携によりステークホルダーとの互恵的関係を強化する取組を拡充する。(No. 66)

- ・【①-2】 □ 東北大学基金の拡充を図るため、部局や部局同窓会との連携・情報共有を更に進め、全学的な募金推進基盤を継続して強化するとともに、寄附者の意向と本学のビジョンに沿った多様な基金メニューを拡充し、戦略的・組織的なファンドレイジング活動を進めるほか、東北大学校友会等との連携を強化し、ステークホルダーに応じたセミナー等を企画・実施する。〔No. 66〕

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①-1 経費の節減の徹底

管理的経費の節減を徹底するため、事務体制の見直し、各種業務の改善、共同購入品目の拡大など業務運営の効率化を継続的に実施する。(No. 67)

- ・【①-1】 □ 共同購入による経費節減の状況を検証するとともに、近隣大学と品目拡大等についての協議・検討を継続して行うほか、電力モニタリングシステムや回路別電力使用量データ等を活用して、電力需給対策期間における総建物面積 1 m²当たりの電力使用量の削減を継続して進める。[No. 67]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 資産の効率的・効果的運用

新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画等に基づく安全性・効率性を考慮した適正な資金管理、取引金融機関等での競争入札実施による資金運用の拡大を図るとともに、保有する土地・建物の有効活用の推進策の策定、使用料金の見直し等による使用料収入額の対平成 27 年度比 5 パーセント以上の増収など、資産の効率的・効果的な運用を行う。(No. 68)

- ・【①-1】 □ 新キャンパス整備事業の収支計画等を勘案した資金管理計画に基づいて資金運用を実施するとともに、保有する土地・建物の使用料収入額を対平成 27 年度比で 5 パーセント以上の増収を維持するなど平成 28 年度からの取組を継続しつつ、資産の効率的・効果的な運用を推進する。あわせて、資産の有効活用に向けて併用可能スペース等の利用を一元管理・企画するため「アセットマネジメントセンター支援室」を設置し、学内における併用可能スペースの調査・制度設計を進める。[No. 68]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 自己点検・評価等の充実

グローバルな視点で教育研究の質の向上、大学経営の改善等を図るため、適正な評価体制の下で、全学及び部局に係る自己点検・評価にあつては毎年度実施し、教員個人に係る評価にあつては部局で定期的に実施するとともに、全学に係る機関別認証評価及び部局に係る外部評価を受審し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証及びフィードバック等を継続的に実施する。(No. 69)

- ・【①-1】 □ グローバルな視点で教育研究の質の向上、大学経営の改善等を図るため、全学で実施する部局に係る自己点検・評価にあつては、国際的通用性等を検証する観点から評価指標を点検・改定の上、評価を実施し、結果については大学 IR 室及びその他関連組織と情報共有を行いつつ当該部局に適切にフィードバックし、部局運営の改善等を促し、教育研究の質の向上及び大学経営の改善等に活用する。教員個人に係る評価にあつては全学的な基本方針の見直しの検討を進める。各種評価結果の検証にあつては、大学 IR 機能との連携を進めながらそれを実行して教育研究の質の向上及び大学経営の改善に活用する。〔No. 69〕

2 情報公開や情報発信等の推進に係る目標を達成するための措置

①-1 情報の受け手に応じた効果的な情報発信の展開

社会への説明責任を果たすため、大学ポートレート、ウェブページ等を活用して大学の基本情報や研究・教育成果等の情報公開を促進するとともに、大学の認知度・社会的評価の向上を図るため、ウェブページ、広報誌、シンポジウム等の催事、ソーシャルメディア等の手段を駆使して「顔が見える大学」としての情報発信を実現する。(No. 70)

- ・【①-1】 □ 大学ポートレート、ウェブページ、グッズ等を活用した情報公開・提供を促進するとともに、国内外から「顔が見える大学」としてブランド力の向上に必要な情報を発信するコンテンツと対象に応じた適切な手段を組み合わせ国内外に向けて継続して発信し、特に記者懇談会等を開催することにより、首都圏や全国に向けた情報発信に注力してそれを展開する。〔No. 70〕

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 知的交流と国際交流を促すキャンパス整備

世界をリードする研究拠点にふさわしい知的交流と国際交流を促すキャンパスとするため、東日本大震災の経験を活かして教育研究の継続性に配慮した災害に強い施設作りを行うとともに、緑豊かな景観と構内に残る歴史的建造物等を活かして学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境を整備する。平成 29 年度中の農学部・農学研究科の青葉山新キャンパス移転に向けた所要の施設整備については、着実に実施する。(No. 71)

- ・【①-1】 □ 安全・安心なキャンパス作りを継続して着実に実行するとともに、片平・川内・青葉山・星陵の各キャンパスにおいては、学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境に関する整備計画の策定及び実施を順次行

い、青葉山新キャンパスにおいては、新ユニバーシティ・ハウス等の整備を着実に完了する。〔No. 71〕

①-2 キャンパスの効率的かつ効果的な再生整備

持続可能なキャンパスとし、更なる高効率な活用及び施設設備の長寿命化を促進するため、施設設備に関する点検評価・教育研究ニーズに基づく計画的な整備、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共同利用化などマネジメントを一層強化するとともに、第3期中期目標期間中に長寿命化を図る必要のある施設の再生整備を全て実施し、老朽改善を必要とする施設の割合を25パーセント以下とする。進行中のPFI(Private Finance Initiative)事業については、着実に実施する。(No. 72)

- ・【①-2】 □ 施設設備の長寿命化を促進するため、既存施設を良好で適切な状態に維持し続けるサイクルとしてシームレスマネジメントシステム等、施設マネジメントに関する取組を継続して進めるとともに、老朽施設の改善計画に基づいた再生整備を随時実施することにより老朽改善を必要とする施設割合25パーセント以下を目指すほか、進行中のPFI(Private Finance Initiative)事業については、着実に実施完了する。〔No. 72〕

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 環境保全・安全管理の充実

環境保全・安全管理文化の醸成と事故防止のため、関係法令等の周知、各種安全教育教材等の整備、環境・安全教育講習会の開催、法令・マニュアル等の英語化など全学的・組織的な取組を推進するとともに、東日本大震災による被害内容の調査分析結果等に基づき作成されたガイドラインによる転倒防止対策を確実に実施する。(No. 73)

- ・【①-1】 □ 環境負荷低減に向けて策定した環境目標に基づく環境活動計画を着実に実行し、安全教育・講習を継続して行うとともに、安全管理文化の醸成を推進するほか、事業場における化学物質のリスクアセスメント及びストレスチェックの継続的な実施と転倒防止対策の推進により、適正かつ安全安心な職場環境の保全を着実に実行する。〔No. 73〕

①-2 キャンパスの交通環境の整備

地下鉄東西線開業等に伴う交通環境の変化を踏まえ、学内バスの運行計画の再構築を行うなど安全で効果的な学内交通環境を整備する。(No. 74)

- ・【①-2】 □ 学内バスについて利用実績や利用者の意見等を踏まえ、利便性の向上に必要な運行計画の見直しなどを行うとともに、キャンパス周辺の歩行者の安全確保に関する対策について関係機関への要望・協議等を行う。〔No. 74〕

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

①-1 公正な研究活動の推進

公正な研究活動を推進するため、公正な研究活動の推進体制の下で、研究に携わる全構成員の研究倫理研修受講の義務付けなど全学的・組織的な取組を推進する。(No. 75)

- ・【①-1】 □ 「公正な研究活動推進室」において、CITI-Japan プログラムや日本学術振興会が提供する研究倫理教育プログラムなどを含め、研究倫理教育教材の開発及び普及を継続して行うとともに、公正な研究活動推進連絡会議の開催等により、行動規範・ガイドライン等の遵守状況に係るモニタリングを行い、公正な研究活動推進体制の継続的な改善を進める。[No. 75]

①-2 適正な研究費の使用

研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制の下で、不正使用防止計画に基づき、研究費の運営・管理に携わる全構成員のコンプライアンス教育受講の義務付け、取引業者との癒着を防止するための誓約書の徴取など全学的・組織的な取組を推進する。(No. 76)

- ・【①-2】 □ 不正使用防止計画(平成 27 年度～30 年度)に基づく不正防止策を着実に実施し、特にコンプライアンス教育(研究費の適正管理)においては、本学独自のリスク分析に基づく教材内容や教育体系の改善を進め、研究費の運営・管理に携わる全構成員の受講を促す方策を検討・実行して、受講・修了率 95 パーセント以上を目指すとともに、過去 3 か年における不正使用防止計画の推進状況を検証して、次年度以降の 3 か年に向けて不正防止計画の見直しを行う。[No. 76]

①-3 内部統制システムの構築・運用

個人情報保護の徹底及び財務・会計、法人文書管理をはじめとする業務の適正かつ効率的な運営を期するため、内部統制システムを整備し、継続的にその点検を行い、役職員への周知、研修の実施、必要な情報システムの更新等のリスク管理を実行するとともに、事案が発生した場合には、速やかな是正措置及び再発防止を講ずる。(No. 77)

- ・【①-3】 □ 個人情報保護、法人文書管理及び財務・会計について、コンプライアンス教育(個人情報保護)等の教育啓発を継続して実施し、その実施結果を踏まえて必要に応じて仕組みの点検・見直しを行うとともに、内部統制システムの点検の結果を踏まえ、必要に応じシステムを強化し、事故発生時への対応を適切に進める。[No. 77]

①-4 危機管理体制の機能強化

不測の事態に対する危機管理体制の機能強化を図るため、東日本大震災の教訓を活か

した BCP(業務継続計画)の策定及び学内の防災システムの普及を進めるとともに、BCP(業務継続計画)に基づく防災訓練を毎年定期的実施する。(No. 78)

- ・【①-4】 □ 総合防災訓練等の実施を通じて BCP(業務継続計画)の必要な見直しを行うとともに、災害対応に必要となる備蓄体制等の整備、支部における BCP(業務継続計画)の策定支援など防災システムの普及を継続して進める。
[No. 78]

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 多様な教育研究活動等を支える情報基盤の活用充実と高度化

多様な教育研究活動等を支えるため、限られた大学資源の効率的・合理的運用を図りながら、情報基盤の活用・充実を進め、システム集約等による全学的最適化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の高度化、学内高性能計算基盤群の連携強化及び利用環境の高度化等を進める。(No. 79)

- ・【①-1】 □ 多様な教育研究活動等を支える情報基盤の活用充実と高度化を図るため、第3期(平成30年度から平成34年度)情報基盤整備計画に沿って、統合電子認証システムの更新、東北大メールの添付ファイル代替手段及び内容チェック機能の導入を行うとともに、情報基盤の全学的最適化(集約)を継続して推進するほか、コンピュータセキュリティインシデント及び新しいセキュリティ脅威への対応策の見直しを継続するとともに、災害や停電等不測の事態に備えるため、老朽化した基幹サーバ用無停電電源装置(UPS)の更新を行い、情報システムの強じん化を推進する。[No. 79]

①-2 学術情報拠点としての図書館機能の活用

本学の学術情報拠点として、本館と分館との協働の下で、基盤的学術情報の整備、学習環境のサポート、貴重図書・資料の保存・発信、業務の効率化など図書館機能の活用を進める。(No. 80)

- ・【①-2】 □ 本学の学術情報拠点として、電子ジャーナル等購入の更なる最適化、全学教育及び高度教養教育・学生支援機構等の学内関連部署と連携した学習支援の継続的実施、「青葉山commons新図書館」の運営組織の確立と利用状況に適合した学習環境・研究環境の向上、医学分館・北青葉山分館の機能を向上させるための改修実現に向けた要求の支援、オープンアクセス方針の普及と学術論文の更なる公開及び貴重資料による企画展示会の開催の継続など図書館機能の活用を進める。[No. 80]

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1 地域住民等との協働の緊密化

東北大学の教職員・学生・地域住民等との協働の緊密化を図るため、本学の施設の一般開放・見学受入れの推進、東北大学校友会等のネットワークを活用した大学リソースの継続的な提供活動及び地域住民が大学運営に参画・支援できるシステムの構築を進める。(No. 81)

- ・【①-1】 地域住民等との協働の緊密化を図るため、本学の施設の一般開放・見学受入れを推進するとともに、本学の歴史的資産等の活用方法及び地域住民等との協働プログラムを継続して推進するほか、これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、事業内容の向上化を進める。[No. 81]

①-2 校友間の協働の緊密化

校友間の協働の緊密化を図るため、卒業生の所在情報の捕捉率を5割に引き上げるとともに、ホームカミングデーをはじめとする各種の交流会・懇談会を拡充するほか、ロゴマーク・学生歌・校友歌の普及、東北大学校友会の活性化などユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続的に進める。(No. 82)

- ・【①-2】 校友間の協働の緊密化を図るため、ホームカミングデーをはじめとする各種交流会や懇談会などをニーズ捉えて改善しながら継続して実施し、この活動を通じて卒業生の所在情報の捕捉率40パーセント程度を目指すとともに、東北大学校友会とも連携し、各事業において校友歌の普及を進めるなど、ユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続して進める。[No. 82]

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

11, 400, 876 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・ 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 10 番 3）92, 746. 19 m²を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・ 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ 三条学生寄宿舎施設整備事業（PFI）	総額 1, 266	施設整備費補助金 (564)
・ 片平 総合研究棟（多元物質科学研究所）		船舶建造費補助金 (0)
・ 小規模改修		長期借入金 (614)
・ 内視鏡検査システム		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (88)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設、設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- (1) 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、平成 29 年度に設置したタスクフォースの検討結果を踏まえ若手研究者のための研究環境の改善を進めるとともに、平成 33 年度における対平成 27 年度比 30 パーセント以上の外国籍教員の増員を目指し、部局と連携を図りながら、特別招聘プロフェッサー制度の活用促進、外国人教員雇用促進経費の措置等を行う。あわせて、全学の教職員や学生を対象に、結婚・妊娠・出産・子育てというライフステージに関わらず働き続けられることを支援するため、平成 30 年 4 月に青葉山新キャンパスに新たに「青葉山みどり保育園」を開所し、星陵地区の「星の子保育園」を拡充することにより、国立大学最大規模の定員を擁する学内保育環境を整備する。
- (2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、階層別研修及び TOEIC スコア 700 点以上に結び付ける取組について、内容の充実等を進める。あわせて、技術系研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流・人事交流等を推進する。
- (3) ワールドクラスの研究者や優れた人材を国内外から広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みを活用するとともに、クロスアポイントメント制度については、平成 33 年度に対平成 27 年度比で適用例 2 倍増を目指して、国内の学術機関との適用を促進することに加え、国内外の学術機関及び企業等との適用を推進する。
- (4) 戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、年俸制については、引き続き本学独自のインセンティブ機能を有する承継枠年俸制度及び特別招聘プロフェッサー制度等を活用し、平成 33 年度に年俸制全体の適用率 30 パーセント以上を目指した取組を推進し、人事・給与システムの弾力化を推進する。

(参考 1) 平成 30 年度の常勤職員数 3,950 人

(役員及び任期付職員を除く。)

あわせて、任期付職員数の見込みを 912 人とする。

(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)

(参考 2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 45,974 百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 30 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	45,349
施設整備費補助金	2,010
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	10,781
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	88
自己収入	53,093
授業料、入学金及び検定料収入	9,564
附属病院収入	40,628
財産処分収入	0
雑収入	2,901
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	27,000
引当金取崩	748
長期借入金収入	613
貸付回収金	0
前中期目標期間繰越積立金取崩	265
目的積立金取崩	371
出資金	1,400
計	141,718
支 出	
業務費	96,467
教育研究経費	59,055
診療経費	37,412
施設整備費	2,711
船舶建造費	0
補助金等	10,781
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	27,000
貸付金	0
長期借入金償還金	3,359
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	1,400
計	141,718

[人件費の見積り]

期間中総額 45,974 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成 30 年度当初予算額 44,441 百万円、前年度よりの繰越額 908 百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、平成 30 年度当初予算額 564 百万円、前年度よりの繰越額 1,446 百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 4,809 百万円。

2. 収支計画

平成 30 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	143,330
経常費用	143,330
業務費	118,555
教育研究経費	24,964
診療経費	27,625
受託研究費等	17,482
役員人件費	150
教員人件費	26,610
職員人件費	21,724
一般管理費	2,488
財務費用	267
雑損	0
減価償却費	22,020
臨時損失	0
収入の部	143,821
経常収益	143,821
運営費交付金収益	43,119
授業料収益	9,079
入学金収益	1,324
検定料収益	222
附属病院収益	40,628
受託研究等収益	21,520
補助金等収益	9,101
寄附金収益	3,385
施設費収益	61
財務収益	3
雑益	2,898
資産見返運営費交付金等戻入	4,447
資産見返補助金等戻入	5,213
資産見返寄附金戻入	2,813
資産見返物品受贈額戻入	8
臨時利益	0
純利益	491
前中期目標期間繰越積立金取崩益	372
目的積立金取崩益	0
総利益	863

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 30 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	161,421
業務活動による支出	122,235
投資活動による支出	16,124
財務活動による支出	3,359
翌年度への繰越金	19,703
資金収入	161,421
業務活動による収入	130,402
運営費交付金による収入	44,441
授業料、入学料及び検定料による収入	9,564
附属病院収入	40,628
受託研究等収入	18,538
補助金等収入	10,781
寄附金収入	3,552
その他の収入	2,898
投資活動による収入	2,101
施設費による収入	2,098
その他の収入	3
財務活動による収入	614
前年度よりの繰越金	28,304

注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る繰越額 (14,705 百万円) が含まれている。

別表（収容定員）

学 部	文学部	人文社会学科	840人		
	教育学部	教育科学科	280人		
	法学部	法学科	640人		
	経済学部	経済学科	540人		
		経営学科	540人		
	理学部	数学科	180人		
		物理学科	312人		
		宇宙地球物理学科	164人		
		化学科	280人		
		地圏環境科学科	120人		
		地球惑星物質科学科	80人		
		生物学科	160人		
	医学部	医学科	810人	(うち医師養成に係る分野	810人)
		保健学科	576人		
	歯学部	歯学科	318人	(うち歯科医師養成に係る分野	318人)
	薬学部	創薬科学科	240人		
		薬学科	120人		
	工学部	機械知能・航空工学科	936人		
		情報知能システム総合学科	243人	(H27 募集停止)	
		電気情報理工学科	729人		
		化学・バイオ工学科	452人		
		材料科学総合学科	452人		
		建築・社会環境工学科	428人		
農学部		生物生産科学科	360人		
	応用生物化学科	240人			
研 究 科	文学研究科	文化科学専攻	112人	うち前期課程	64人
				後期課程	48人
		言語科学専攻	49人	うち前期課程	28人
				後期課程	21人
		歴史科学専攻	75人	うち前期課程	42人
				後期課程	33人
		人間科学専攻	77人	うち前期課程	44人
				後期課程	33人
	教育学研究科	総合教育科学専攻	128人	うち前期課程	81人
				後期課程	47人
			11人	(H30 募集停止)	
		教育設計評価専攻		うち前期課程	7人
			後期課程	4人	
法学研究科	法政理論研究専攻	72人	うち前期課程	20人	
			後期課程	52人	

	総合法制専攻（専門職学位課程）	150人	うち法科大学院課程	150人
	公共法政策専攻（専門職学位課程）	60人	うち専門職学位課程	60人
経済学研究科	経済経営学専攻	160人	うち前期課程 後期課程	100人 60人
	会計専門職専攻（専門職学位課程）	80人	うち専門職学位課程	80人
理学研究科	数学専攻	130人	うち前期課程 後期課程	76人 54人
	物理学専攻	320人	うち前期課程 後期課程	182人 138人
	天文学専攻	30人	うち前期課程 後期課程	18人 12人
	地球物理学専攻	91人	うち前期課程 後期課程	52人 39人
	化学専攻	231人	うち前期課程 後期課程	132人 99人
	地学専攻	112人	うち前期課程 後期課程	64人 48人
医学系研究科	医科学専攻	580人	うち修士課程 博士課程	60人 520人
	障害科学専攻	79人	うち前期課程 後期課程	48人 31人
	保健学専攻	88人	うち前期課程 後期課程	56人 32人
	公衆衛生学専攻	20人	うち修士課程	20人
歯学研究科	歯科学専攻	180人	うち修士課程 博士課程	12人 168人
薬学研究科	分子薬科学専攻	68人	うち前期課程 後期課程	44人 24人
	生命薬科学専攻	94人	うち前期課程 後期課程	64人 30人
	医療薬学専攻	16人	うち博士課程	16人
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	13人	(H28 募集停止) うち後期課程	13人
	機械機能創成専攻	104人	うち前期課程 後期課程	84人 20人

ナノメカニクス専攻	9人	(H28 募集停止) うち後期課程	9人
ファインメカニクス専攻	112人	うち前期課程 後期課程	90人 22人
ロボティクス専攻	106人	(記載場所変更) うち前期課程 後期課程	84人 22人
航空宇宙工学専攻	118人	うち前期課程 後期課程	84人 34人
量子エネルギー工学専攻	109人	うち前期課程 後期課程	76人 33人
電気エネルギーシステム専攻	88人	うち前期課程 後期課程	64人 24人
通信工学専攻	86人	うち前期課程 後期課程	62人 24人
電子工学専攻	147人	うち前期課程 後期課程	102人 45人
応用物理学専攻	97人	うち前期課程 後期課程	64人 33人
応用化学専攻	76人	うち前期課程 後期課程	52人 24人
化学工学専攻	89人	うち前期課程 後期課程	68人 21人
バイオ工学専攻	53人	うち前期課程 後期課程	38人 15人
金属フロンティア工学専攻	73人	うち前期課程 後期課程	52人 21人
知能デバイス材料学専攻	104人	うち前期課程 後期課程	74人 30人
材料システム工学専攻	84人	うち前期課程 後期課程	60人 24人
土木工学専攻	122人	うち前期課程 後期課程	86人 36人
都市・建築学専攻	114人	うち前期課程 後期課程	90人 24人
技術社会システム専攻	81人	うち前期課程 後期課程	42人 39人
バイオロボティクス専攻	9人	(H28 募集停止) うち後期課程	9人

農学研究科	資源生物科学専攻	111人	うち前期課程 後期課程	72人 39人
	応用生命科学専攻	109人	うち前期課程 後期課程	70人 39人
	生物産業創成科学専攻	109人	うち前期課程 後期課程	76人 33人
国際文化研究科	国際文化研究専攻	118人	うち前期課程 後期課程	70人 48人
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	109人	うち前期課程 後期課程	76人 33人
	システム情報科学専攻	107人	うち前期課程 後期課程	74人 33人
	人間社会情報科学専攻	90人	うち前期課程 後期課程	60人 30人
	応用情報科学専攻	100人	うち前期課程 後期課程	70人 30人
生命科学研究科	脳生命統御科学専攻	46人	うち前期課程 後期課程	36人 10人
	生態発生適応科学専攻	45人	うち前期課程 後期課程	35人 10人
	分子化学生物学専攻	45人	うち前期課程 後期課程	35人 10人
	分子生命科学専攻	55人	(H30 募集停止) うち前期課程 後期課程	29人 26人
	生命機能科学専攻	72人	(H30 募集停止) うち前期課程 後期課程	38人 34人
	生態システム生命科学専攻	73人	(H30 募集停止) うち前期課程 後期課程	39人 34人
	環境科学研究科	先進社会環境学専攻	119人	うち前期課程 後期課程
先端環境創成学専攻		180人	うち前期課程 後期課程	120人 60人
医工学研究科	医工学専攻	102人	うち前期課程 後期課程	70人 32人
教育情報学教育部	教育情報学専攻	22人	(H30 募集停止) うち前期課程 後期課程	12人 10人